

大項目	中項目	取組内容 及び 現状・課題
1. 住民の健康の保持の推進	特定健診・特定保健指導の実施率	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者や市町村等と連携して特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図り、ひいては生活習慣病の早期発見を図るため、専門職の資質向上を目的に特定健康診査・特定保健指導に従事する専門職を対象に研修会を開催。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率、特定保健指導実施率ともに全国と比べて高く、年々増加しているが、目標値の70%、45%には達していない。 ・特定健康診査の結果から、各保険者により特定健康診査実施率や特定保健指導実施率が異なっている現状がある。どの保険者においても受診率、実施率が向上するよう保険者、健診機関等とさらなる連携を図る必要がある。
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向け、健康づくりに関する普及啓発の実施や、県民が自らからだの大切さに気付き、行動変容に移せる支援につながるよう専門職の資質向上を図る研修会を開催。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県のメタボリックシンドローム該当者・予備群の男女計推移として、H27年度24.0%からR2年度で27.5%となっており、年々増加しています。若い頃からの生活習慣が長い年月を経てメタボリックシンドロームへの進行に影響していることから、若い世代を含めた普及啓発や関係機関との連携を強化していく必要がある。
	たばこ対策	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者をはじめ多くの県民に喫煙防止を働きかけるため、市町村、事業所等への喫煙防止教育に係る出前講座を広く周知し、実施。 ・禁煙支援体制の充実のため、禁煙希望者に対する禁煙相談・支援を行ったほか、たばこ対策担当者向けの研修会を実施。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の喫煙率は20歳以上全体では男性26.2%、女性6.7%であり、男女ともほぼ全国水準。今後県民の健康意識を向上させる観点からも、たばこ対策についてより一層の取組が必要。
	生活習慣病等の重症化予防の推進	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリを活用した事業所・チーム対抗型ウォーキンググランプリの実施や、様々な媒体を活用した健康づくりに関する普及啓発など「信州ACEプロジェクト」を通じ、若い世代からの生活習慣の改善や生涯を通じた健康づくりを推進する取組を実施。 ・糖尿病性腎症重症化予防の取組として、糖尿病性腎症重症化予防支援体制の強化及び慢性腎臓病重症化予防に係る効果的な支援体制構築の検討のため、支援体制検討会を開催予定。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度糖尿病が強く疑われる者・予備群の割合（20歳以上年齢調整値）男性15.4%、女性18.1%。R1年度高血圧者・正常高血圧の者の割合（20歳以上年齢調整値）男性57.7%、女性46.1%となっており、いずれも全国と同水準である。糖尿病や高血圧等は血管に負担をかけ、様々な重大な疾患に重症化するリスクがあるため、若い世代から生活習慣に気を付け、重症化させないことが重要。 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防の取組状況として、R4年度で74市町村。未達成市町村における課題や現状を把握し、市町村の実情に応じた支援を行っていく。

大項目	中項目	取組内容 及び 現状・課題
2. 医療の効率的な提供の推進	病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村等が参画する地域医療構想調整会議の開催を通じ、現状の病床構成や地域課題等を共有するとともに、将来を見据えた病床機能の分化・連携に向けた取組を進めるため、各医療機関の2025年における対応方針（病床数や今後の役割等）について、令和5年度末までに合意形成がなされるよう協議を進めていく。 ・県民が自身の病状に見合った適切な医療機関を選択できるよう、上手な医療のかかり方やかかりつけ医を持つことのメリット等を内容とするポスター・リーフレットを作成し、普及啓発を行っていく。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議における協議等を通じて、地域で不足する病床機能への転換が図られるなど、医療機関による自主的な取組が進められている。 ・限られた医療資源の中で、少子高齢化の進展に伴い予測される医療需要の変化や医療従事者の減少、2024年から開始される医師の時間外労働規制や今後起こり得る新たな感染症に対応していくためには、医療機関同士の役割分担と連携を更に強化することが必要。
	後発医薬品の使用促進	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や県民が後発医薬品を安心して使用できるよう、その使用に関する情報提供や普及啓発を行っていく。 ・ジェネリック医薬品使用促進協議会を活用して関係者間の情報の共有、取組の検討等により使用促進に努めている。 ・県内の後発医薬品の薬効別使用割合のデータ等を把握分析することで、保険者の使用促進の取組を支援。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の令和4年度の後発医薬品のシェアは、数量ベースで85.4%（全国11位）。 ・令和6年度に国の数値目標が金額ベースで見直されることを踏まえ、令和6年度に数値目標を再設定。 ・医療費の自己負担額の軽減が図られる後発医薬品の使用を促進するためには、後発医薬品についての県民の理解や、医療関係者間の情報の共有など、安心して使用できる環境の整備が必要。
	医薬品の適正使用の推進	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会を通じて保険者等による重複投薬の是正に向けた取組を支援。 ・重複投薬の是正や残薬解消に向け、薬局と他の医療機関や他職種等との連携を推進。 ・「お薬手帳」のさらなる活用等を推進。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、重複投与や残薬解消に向けた取り組みが必要。 ・特に医療機関や他職種と連携し、薬の一元的・継続管理を行う地域連携薬局への取組を推進。 ・お薬手帳について、医療機関からの医薬品だけでなく、一般医薬品（OTC）なども記載するなど、さらなる活用方法の周知を行う。 ・電子処方箋やマイナンバーカード保険証を活用した重複投与等防止を周知していく。

大項目	中項目	取組内容 及び 現状・課題
3. 適正な受診の促進等	重複・頻回受診及び重複投薬の解消	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全支援センターを設置し、医療相談を行っている。 ・医療費通知の送付、重複・頻回受診者や重複投薬者に対する訪問指導など、被保険者に対する適正受診に向けた取組が推進されるよう、市町村等に対して情報提供や助言を行っていく。 ・かかりつけ薬局等の推進。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月診療分における「都道府県別入院外医療給付対象者の受診動向」では、重複・頻回受診者について、その割合は、全国平均より低いものの一定程度見られる。 ・市町村国保における重複・頻回受診者等の指導対象者数は増加している。 ・重複投薬は、薬物の併用等により身体に悪影響があることから、適正な医療を確保するといった観点からもそれらを解消する取組が必要。 ・引き続き、かかりつけ薬局の推進に取り組んでいく。 (かかりつけ薬局を持つ人の割合 H29:53.4%→R5:62.2%) ・適切な受診につなぐ、健康サポート薬局の推進に取り組んでいく。
	レセプト点検の充実	<p>■取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な求償事務の推進やレセプト点検員の資質向上のために、市町村に対して情報提供や助言を行っていく。 ・交通事故等の第三者行為求償者の積極的な把握や適切な求償事務が行われるよう、関係団体と連携し、市町村等を対象とした研修会で取組の充実強化を促した。 ・国や関係団体と連携して、保険医療機関等に対して助言し、診療報酬請求の適正化を図っていく。 <p>■現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者が、被保険者の受診動向を把握し適正な受診を促すためには、診療報酬請求支払いの適正化に直接効果を及ぼすレセプト点検の充実が重要。具体的には、縦覧点検・調査の充実強化・医療保険と介護保険の突合情報の効率的な活用が挙げられる。 ・医療費の適正化を図るため、保険医療機関等においては診療報酬請求の適正化、医療保険者においては、レセプト点検・調査の充実強化など、それぞれの役割を適切に果たすことが求められる。